

○広報たちかわに掲載したごみ等関連記事

R4年4月10日号

「てまえどりPOPによる食品ロス削減の啓発」協力店

市は、「てまえどりPOPによる食品ロス削減の啓発」を、環境月間(6月1日(水)～30日(木))にあわせて実施します。これは、市が作成した「すぐに食べるときは手前の商品から取って」という内容のPOPを市内店舗内の販売期限が迫った商品の棚に配置してもらい、消費者への啓発を図るものです。商品棚のPOP配置にご協力いただける店舗を募集します▶募集期間＝5月31日(火)まで▶応募方法＝申込用紙(市ホームページからダウンロード可)を直接、または郵送、ファクス、Eメールで **ごみ対策課**(〒190-0034 西砂町4-77-1 総合リサイクルセンター内) 内線6757 **☎**(531) 5800 **📧** gomitaisaku@city.tachikawa.lg.jpへ

動物死体の収集

市は犬や猫などのペットの死体は有料で、路上などの飼い主不明の死体は無料で収集しています。また、ペットはご自身で直接、清掃工場(若葉町4-11-19)に持ち込むこともできます。

●**収集を依頼する場合** 電話で松浦商事へ▶受付時間▷月曜～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時=**☎**(535) 6001▷月曜～金曜日(祝日を除く)の午後5時～9時と土曜・日曜日、祝日の午前8時30分～午後9時=**☎**090(4618) 4808▶処理手数料=4,000円

●**持ち込む場合** ▶受付時間=月曜～金曜日、午前8時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)▶処理手数料=3,000円

📍ごみ対策課 **☎**(531) 5517

粗大ごみ処理券・し尿処理券取扱店

4月1日から、粗大ごみ処理券・し尿処理券の取扱店が次のとおり変更となりました▶取扱開始店=▷ファミリーマート立川上砂町五丁目店(上砂町) **☎**(538) 4046▷ファミリーマート立川富士見通り店(富士見町) **☎**(540) 6416▶取扱終了店=滝の上米店(富士見町) **📍ごみ対策課** 計画推進係・内線6751

立川市クリーンセンター(新清掃工場)の愛称が たちむにいに決まりました

泉町にできる立川市**クリーンセンター**(新清掃工場)の愛称を、昨年7月～8月に募集し、254件の応募がありました。

厳正な審査の結果、3点が優秀作品として選ばれ、その中から、次のとおり愛称を決定しました。

●**愛称** たちむにい

●**応募者** 中内美咲さん

●**応募者による愛称の理由** 緑豊かな森から空に向かって伸びる**クリーンセンター**の煙突が、ネガティブなものではなく立川の新たなランドマークになってほしいという思いをこめて、立川と煙突(英語でチムニー)をかけました。

●**選考委員会の選考の理由** ▷覚えやすく分かりやすい▷立川の「たち」とつなげた造語で立川らしい愛称である▷すべてひらがな表記で「にい」と小さい文字をあえて使っているところもかわいらしさがあり親しみやすい等

■**他の優秀作品**

・ザンモス 坂田正光さん

・キレナレヨ 桑井悠人さん

■**令和5年3月に運営開始を予定**

立川市**クリーンセンター**(泉町2002番地)は、令和5年3月から運営を開始する予定で、令和4年秋に試運転を始めます。試運転開始



完成イメージ(実際と異なることがあります)

後は、燃やせるごみの持ち込み先が現在の若葉町の清掃工場からこの立川市クリーンセンターに変わります。

📍新清掃工場準備室調整係・内線4012

4月25日号

5月10日号

ごみ出しサポートシール 事業を開始しました



ごみ出しが困難な世帯を対象に「ごみ出しサポートシール」による取り組みを5月1日から開始しました。

これは、利用者がふた付きの容器を用意し、市が発行したごみ出しサポートシールを貼った容器にごみや資源を入れることで、収集日以外の日にもごみを出すことができるものです。出されたごみや資源は、収集日に作業員が収集します。

現に受けている世帯、または受けようとする世帯

●申請 ごみ出しが困難な世帯をサポートするケアマネジャーや別居の家族などが申請してください。

なお、集合住宅にお住まいの方が本事業を利用する場合、集積所にふた付きの容器を設置する必要があります。ごみ出しが困難な方を対象とした事業ですので、建物の所有者や管理者のご協力をお願いします。
くわしくは、ごみ対策課にお問い合わせください。

☎ごみ対策課・内線6751

5月10日号

古布は資源として出してください

洋服、ハンカチなどの古布は資源として再利用できます。燃やせるごみではなく、古布の日に出してください。ボタンやファスナーを取り外す必要はありません。保管中にカビが生えてしまうことがあるので、必ず洗濯をして乾かしてください。



下着類、靴下、スカーフ、カーテンなども出せます。古布として出せないものは「資源とごみの分別ハンドブック」、または「ごみ分別アプリ」でご確認ください。

☎ごみ対策課・内線6754

カラスなどによるごみの散乱が発生しています。防鳥ネットを使用するなど、ごみの出し方を工夫しましょう☎ごみ対策課家庭ごみ減量係・内線6754

5月25日号

ごみ処理優良事業所 35事業所を認定しました

市は、市民や事業者の皆さんとともにごみの減量を進めるため、ごみの減量とリサイクル活動に積極的に取り組んでいる事業所を「ごみ処理優良事業所」として認定しています。



令和4年度は下記35事業所を認定しました。認定された事業所には認定証とステッカーを交付し、独自の取り組み等を市民の皆さんに積極的に紹介していきます。

なお、申請や推薦は随時受け付けています。申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。

いなげや(4店舗)/キャノンシステムアンドサポート 立川サービスセンター/キャノンマーケティングジャパン 立川営業所/グランデュオ立川/狭山園/損害保険ジャパン 西東京支店/SOMPOシステムズ/大和ハウス工業 東京西支社/多摩信用金庫本店・支店(7支店)/東京電力パワーグリッド 立川支社/ホテル日航立川東京/中村建設/パレスホテル立川/富士フイルムビジネスソリューションジャパン 東京第三支社(コアシティ立川ビル・新立川ビル)/オリオン書房アレア店/伊勢丹立川店/ららぽーと立川立飛/IHI検査計測 立川事業所/ビックカメラ立川店/サンシティ立川昭和記念公園/GREEN SPRINGS/TACHIKAWA STAGE GARDEN/SORANO HOTEL/三菱食品 立川SDC

📞**ごみ対策課**・内線6757

資源の持ち去り行為防止にご協力ください

市民の皆さんが分別し、資源として出した紙類や空き缶などを、市の収集委託業者以外の者が無断で持ち去る行為が見られます。令和3年度、市民の皆さんから寄せられた目撃情報等は8件ありました。市の収集委託業者は市の名前入りの車両を使用しており、午前8時より前に収集することはありません。このような行為を見かけた方は情報提供をお願いします。市は定期的なパトロールなどを行い、持ち去り行為の防止に努めています。持ち去り行為禁止ステッカー(市ホームページからダウンロード可)もご利用ください📞**ごみ対策課**家庭ごみ減量係・内線6754

多摩川一斉清掃

クリーン多摩川実行委員会が主催。河川敷等を一斉清掃します。ポイ捨てされたごみを拾い、川や海をきれいにします📅6月5日(日)午前7時から(小雨実施)📍日野橋付近📍東京立川ライオンズクラブ☎(524)0954(午前10時~午後4時)、市**ごみ対策課**☎(531)5517

6月10日号

ごみ対策課・内線6755

要件	申請に必要なもの
身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方がいる世帯	各障害者手帳 印鑑
愛の手帳1度・2度をお持ちの方がいる世帯	
精神障害者手帳1級・2級をお持ちの方がいる世帯	
要介護4・要介護5の認定を受けている方がいる世帯	介護保険証 印鑑

令和4年度の市民税が世帯全員非課税で、左表の要件に該当する世帯に対して、申請により、家庭ごみ指定収集袋を交付します(令和3年10月以降に交付済みの世帯は除く)。交付枚数は申請した月から10月分までです。申請後、該当する世帯には、引換券を郵送します。

●申請・引換窓口 ごみ対策課(総合リサイクルセンター3階)、環境対策課(市役所2階79番窓口)

家庭ごみ指定収集袋の減免

7月25日号

6月25日号

7月10日号

ベランダたい肥づくりにチャレンジしましょう

バクテリアの働きで生ごみを分解・消滅させる「たい肥の素」を利用して、ベランダなどでたい肥づくりをしてみませんか。自由研究にもおすすめです。希望する方には、「たい肥の素」を衣装ケースに入れてお届けします。住所、氏名、電話番号、世帯の人数、衣装ケースの有無を、電話、またはファクス、Eメールで、ごみ対策課家庭ごみ減量係・内線6748(531)5800 go mitaisaku@city.tachikawa.lg.jpへ

ごみのゆくえを知ろう!「夏休み処分場見学会」

くわしくは「東京たま広域資源循環組合」のホームページをご覧ください。多摩地域在住の小学4年生以上の方(小学4年生～6年生は保護者同伴)▷8月4日(木)=八王子市戸吹クリーンセンター、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場(JR八王子駅付近集合・解散)▷8月18日(木)=武蔵野クリーンセンター、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場(JR三鷹駅付近集合・解散)▷8月23日(火)=浅川清流環境組合、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場(立川北口公園付近集合・解散)▷1人500円(昼食代)各20人(抽選)▷7月20日(必着)までに、「東京たま広域資源循環組合」のホームページから申し込むか、はがきに参加希望日、参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号(日中連絡のとれる番号)を書いて東京たま広域資源循環組合「夏休み処分場見学会」係(〒190-0181東京都西多摩郡日の出町大字大久野7642番地)☎042(597)6152へ

粗大ごみ処理券・し尿処理券の取り扱いを終了しました▼下田屋栄町米店(栄町)ごみ対策課・内線6751

「2R+リサイクル」で未来へつなごう ごみをつくらないライフスタイル

市のごみの量は平成30年度まで減少傾向でしたが、コロナ禍で、家庭から出されるごみの量は一時的に増えています。ごみが増え続けると、それを処理するための費用も増えます。また、焼却するときには発生する温室効果ガスが増え地球温暖化が進むなど、環境への影響も課題です。SDGs(持続可能な開発目標)でも、目標12「つくる責任 つかう責任」において廃棄物の削減が、目標14「海の豊かさを守ろう」では海洋ごみの削減等による海洋汚染の防止がうたわれています。そうした中で、市は「未来へつなごう ごみをつくらないライフスタイル」をスローガンに、「2R(リデュース、リユース)」を推進しています。

ごみ対策課・内線6754



ごみ減量の取り組み「2R」とは?

「2R」は「リデュース(Reduce)」と「リユース(Reuse)」の2つの言葉の頭文字からきています。リデュースとは、ごみの発生を抑制することです。リユースとは、ごみを捨てずに再使用することです。発生したごみを再資源としてもう一度資源とする「リサイクル(Recycle)」も大切な視点であり、それを含めて「3R」と呼ぶこともあります。ですが、再資源化す

るためにもエネルギーや資源は必要で、その過程で二酸化炭素などの排出物が生じてしまいます。まず取り組む必要があるのはリデュースとリユース。そして、それでも発生してしまうごみを正しく処理する最後の要がリサイクルです。2Rとリサイクルによって、「循環型社会」を形成することが求められています。



「当たり前」を「当たり前」に。 できることからこつこつ。

リデュースとリユースの具体的な取り組みは、誰でも普段からやっているような身近で簡単なことから始めます。まだ取り組んでいないことがあっても、生活に取り入れてみましょう。

Let's Reduce! ごみを減らす取り組み

- マイバッグ、マイボトルを利用する**
マイバッグ持参が一般化する前は、市民1人当たり年間100枚のレジ袋を使用していたともいわれています。レジ袋の多くはプラスチック製です。レジ袋の使用を減らすことは、海洋プラスチックごみの減少にも貢献します。飲み物もマイボトルに入れて持ち歩けば、ペットボトルの廃棄量を減らせます。
- 必要以上にものを買わない**
「いつもより安いから」「お酒や調味料は日持ちがするから」と食品のまとめ買いをして、うっかり消費期限を切ってしまったことはありませんか。家庭の食品ストックを把握して、使いきれぬ分だけ買いましょう。
- 食べられる分だけ調理する**
料理を作りすぎず、食べきれずに残ったものは捨てなければならない場合、食べられる分量で調理したり、冷凍保存を活用したりして食品ロスを防ぎましょう。
- 生ごみの水切りを徹底する**
生ごみの約80%は水分です。絞ってから捨てることで体積を大きく減らせます。桶などにおいよかでの発生防止にも効果があります。

Let's Reuse! 繰り返し使う取り組み

- 「詰め替え用」を買って、ボトルを再利用**
洗剤やシャンプーなどのボトルは、繰り返し何度も使えます。詰め替え用を購入するとプラスチックごみを減らせるだけでなく、ボトルを買うときより荷物が軽くなることも。
- フリーマーケットやフリマサイトなどで人に譲る、人からもらう**
新品でなくても思えないものを買うときは、中古品を検討してみましょう。自分にとって不要でもまだ使えるものは、必要とする人に譲ればごみにならないですみます。
- 壊れたものは修理して大切に**
壊れたからすぐにごみにはなりません。修理すればまだ使えるものもたくさんあります。高価な家具やお気に入りのものは大切に長く使ってください。

適切にリサイクルするために 「ごみの分別」に取り組もう

プラスチックやびん・缶などの資源ごみは、正しく分別されていないとリサイクルできなくなってしまう場合も、「混ぜればごみ、分ければ資源」。正しい分別を心がけましょう。

- 容器包装プラスチック**
「プラマーク」が印刷です。食品プラスチック(保冷スチロールやケップ)、プラスチック製食品などの一部を除くプラスチック類は「プラマーク」が印刷された食品プラスチックとして出します。
- びん・缶**
汚れたままではリサイクルできません。水ですすいできれいにしてから出してください。
- ペットボトル**
キャップとラベルは容器包装プラスチックへ。ボトルは水ですすいできれいにしてから桶につぶして出してください。
- せん定枝**
落ち葉や草等は燃やせるごみへ。枝は資源になります。図の大きさに切り分けて出してください。

正しい分別は作業員の安全にもつながります

- 分別されていないごみを資源とする、燃集中や作業中の事故が発生しています。安全にスムーズに処理するため、次のことにも気をつけましょう。
- びん・缶は蓋は必ずかきやけつなどの容器で。
 - スプレー缶は必ず中身を使いきり、穴を閉めて透明または半透明の袋で。
 - 注射針など医療系廃棄物の処分は個人病院などに相談を。

便利な「たちかわごみ分別アプリ」の活用

「たちかわごみ分別アプリ」は、分別辞典(検索機能)やごみ出しカレンダー、出し忘れ防止アラートなどの便利な機能を無料で利用できます。ダウンロードして資源とごみの分別にお役立てください。



「ごみの現状やごみ減量の取り組みなどを紹介する『ごみ減量情報紙(ごみ砂から風)』を市内公共施設等で配布しています。ごみ対策課・内線6754

秋の立川市クリーンセンター
(新清掃工場) 試運転開始に先立ち、市民の方を対象に、運営事業説明会を開催します。

① 8月25日(水) 午後7時～8時
② 8月27日(土) 午前10時～11時
③ 8月27日(土) 午後2時～3時
④ ①上砂会館 ②昭島市立富士見会館(昭島市中神町1-282)
③市役所1階議会室 ④75人
⑤30人 ⑥50人(いずれも申込順)
⑦各4人(1歳～学齢前)

⑧ 8月19日(金) [保育を希望する方は8月10日(水)までに、氏名、連絡先、参加希望日、保育の有無を、電話、ファクス、Eメールで新清掃工場準備室・内線4012(535)325
⑨ shin-seboukoujou@city.taichikawa.lg.jp <

立川市クリーンセンター
たちむにい運営事業説明会を開催します

8月10日号

ごみ出しが困難な方を支援しています

●**ごみ出しサポートシール事業** ふた付きの容器を用意した方に、市が「ごみ出しサポートシール」を発行します。サポートシールを貼ったふた付きの容器には収集日より前にごみを出すことができます。ケアマネジャーやヘルパー、別居の家族から支援を受けており、ごみ出しが困難な世帯

●**ごみ出しの支援** ごみ出しが困難な世帯の方に、玄関前からごみ集積所までのごみ出しの支援と、声かけによる見守りも行っています。集合住宅にお住まいで、自らごみを出すことが困難であり、次のいずれかに該当する方のみで構成される世帯▶要介護3～5の認定を受けている方▶身体障害者手帳1級・2級の方▶精神障害者保健福祉手帳1級の方▶上記の世帯に準じると市長が認める世帯

受付窓口 ▶ごみ対策課(総合リサイクルセンター)▶市役所(環境対策課(2階79番窓口)、障害福祉課(1階1番窓口)、高齢福祉課(1階3番窓口)、介護保険課(1階4番窓口))

☎ごみ対策課・内線6751

蛍光管は有害ごみで出してください

蛍光管などに使われている水銀は有害な物質です。水銀含有製品が不適切に処理されて水銀が排出されると、人の健康や自然環境に重大な影響を及ぼす危険があります。蛍光管など、水銀を使用している製品を出すときには、必ず「有害ごみ」として出してください。☎ごみ対策課・内線6754

粗大ごみ処理券・し尿処理券の取り扱いを終了しました▽せんなりストア(富士見町)☎ごみ対策課・内線6751

8月10日号

燃やせるごみの受け入れ先 が変わります

●新清掃工場準備室・内線4012、清掃事務所・内線6761

立川市クリーンセンターたちむにいの試運転開始に伴い、11月18日(金)から、収集車による燃やせるごみの搬入先、粗大ごみ等の燃やせるごみ・動物死体の直接持ち込み先が、これまでの立川市清掃工場(若葉町4-11-19)から、たちむにい(泉町2002番地)になります。直接持ち込みの受付時間は、午前8時30分～正午、午



立川市クリーンセンターたちむにいの試運転開始に伴い、11月18日(金)から、収集車による燃やせるごみの搬入先、粗大ごみ等の燃やせるごみ・動物死体の直接持ち込み先が、これまでの立川市清掃工場(若葉町4-11-19)から、たちむにい(泉町2002番地)になります。直接持ち込みの受付時間は、午前8時30分～正午、午後1時～4時です(土曜・日曜日を除く)。搬入先の変更に伴い、収集車の移動ルート、時間も変わります。資源とごみは、収集日当日の午前8時までに出してください。

8月25日号

家庭ごみ指定収集袋切り 離しセットの販売

切り離しセットは、障害等により手作業が困難な方向けに、あらかじめ切り離した指定収集袋を10枚一組にしたものです。ご購入の際はアンケートにご協力をお願いします。予定数量がなくなり次第終了します。

●販売店舗 ▼caféはあもにい♪(市役所1階) ▼栄福祉作業所(采町5-38-4) ▼富士見福祉作業所(富士見町1-2-24) ▼シルバー人材センター ▼柴崎本部(柴崎町1-17-7) ▼砂川分室(砂川町1-52-17) ▼西砂りサイクル事業所(西砂町4-77-1 総合リサイクルセンター1階)

●ごみ対策課・内線6751

9月10日号

便利な「たちかわごみ分別アプリ」をご利用ください

「たちかわごみ分別アプリ」は分別辞典(検索)、カレンダー、出し忘れ防止アラートなどの便利な機能を無料で利用できます。ダウンロードして資源とごみの分別にお役立てください。



iOS



Android

●ごみ対策課・内線6754

9月25日号

家庭ごみ指定収集袋の減免申請

市は、一定の要件に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料の減免措置として、家庭ごみ指定収集袋を交付しています。

11月～令和5年10月の1年分の減免申請の受け付けを開始します。昨年度申請し、今年度も減免対象となる世帯には、10月上旬に申請書を発送します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。申請書が届かない方は、ご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和5年3月末までに申請を受けた分の指定収集袋はご自宅等に配送します。

●減免対象となる世帯 ▼生活

保護法による生活保護を受けている▼中国残留邦人等支援法の支給を受けている▼児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している▼高齢福祉年金(※)を受給している▼次のいずれかの方がいて世帯全員が市民税非課税▼身体障害者手帳1級・2級▼愛の手帳1度・2度▼精神障害者手帳1級・2級▼要介護4・要介護5▼市長が特別な理由があると認めた

※高齢福祉年金とは、大正5年4月1日以前に生まれた方が対象の制度で、「高齢基礎年金」とは異なります。

☎ごみ対策課・内線6751

「てまえどりPOP」による食品ロス削減の啓発を実施します

市は、食品ロス削減に向けた取り組みの一環として、「てまえどりPOP」による食品ロス削減の啓発を、環境省が定めるフードロス削減月間(10月1日(土)～31日(月))にあわせて実施します。

これは、市が作成した「すぐに食べる」ときは手前の商品から取って」という内容のPOPを市内の協力店舗の棚に掲示してもらい、消費者に「てまえどり」をお願いするものです。「てまえどり」を積極的にを行い、食品ロスの削減にご協力ください。

協力店舗の一覧などくわしくは、市ホームページをご覧ください。

☎ごみ対策課・内線6757

10月25日号

燃やせるごみの搬入先変更により、ごみの収集時間が変わります

11月18日(金)から、立川市クリーンセンターたちむいの焼却炉の試運転を開始します。これに伴い、ごみ収集車による燃やせるごみの搬入先が、立川市清掃工場(若葉町4-11-19)からたちむい(泉町2002番地)に変わります。

搬入先の変更により、ごみ収集車の移動ルートや収集時間も変更となります。資源とごみは、収集日当日の午前8時までに出してください。

☎ごみ対策課家庭ごみ減量係
(531)5517

10月25日号

粗大ごみ処理券・し尿処理券の取り扱いを開始しました▽(有)梅田商店(砂川町) ☎(536)2870 ☎ごみ対策課・内線6751

パソコンを無料回収します

市は、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、不要となったパソコンを宅配便で無料回収しています。パソコンと一緒に小型家電も無料で回収します(小型家電のみの場合は有料となります)。申込方法は「リネットジャパンリサイクル」のホームページをご覧ください
☎ごみ対策課・内線6753

粗大ごみ処理券・し尿処理券の取り扱いを開始しました▽ファミリーマート昭島武蔵野店(昭島市武蔵野) ☎(500)6072 ☎ごみ対策課・内線6751

11月10日号

かたらい夢みらい

今月18日から、新清掃工場であるクリーンセンターたちむにの試運転が始まります。

本市の長年の課題であった清掃工場移転につきましては、平成25年に候補地を発表した後、整備基本計画の策定や生活環境影響調査、不発弾調査、住民説明会などを行い、令和2年7月に建設工事に着手しました。この間、地元をはじめとした市民の皆さんのご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

試運転開始後は、燃やせるごみは「たちむにい」で受け入れ、焼却処理を行います。令和5年3月の本格稼働に向け、安全・安心な施設となるよう準備を進めてまいります。

さて、日を追うごとに昼間が短くなり、寒さも増してきました。年末年始にかけて、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されており、引き続き注意が必要です。また、インフルエンザとの同時流行も心配されています。感染症は、一人ひとりの対策が大切です。こまめな手洗いなどの基本的な感染予防とともに、ワクチン接種につきましてもご検討ください。

立川市長 清水 亮平

クリーンセンターの愛称ロゴが決まりました



11月25日号

家庭ごみ指定収集袋の減免申請

市は、一定の要件に該当する世帯を対象に、申請により、家庭ごみ指定収集袋を交付しています。減免対象で申請書が届いていない方は、郵送しますのでご連絡ください(市ホームページからダウンロードも可)。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和5年3月末までの申請分に限り、指定収集袋はご自宅等に配送します。申請から配送には約1か

クリーンセンターたちむにの愛称ロゴが決定しました。

このロゴは、明星大学デザイン学部協働事業「立川活性化プロジェクト2022」によって市が提案を受け、学生のアイデアをもとに決定したものです。

■ごみの受け入れを開始します
クリーンセンターたちむにい(泉町2002番地)は、令和5年3月1日の本格稼働に向けて、11月18日(金)に燃やせるごみの受け入れを開始します。

●たちむにい ☎(519)5319 (11月18日(金)から)、新清掃工場準備室・内線4012

月程度かかります。

- 減免対象となる世帯 ▼生活保護法による生活保護を受けている ▼中国残留邦人等支援法の支給を受けている ▼児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している ▼老齢福祉年金(※)を受給している ▼次のいずれかの方がいて世帯全員が市民税非課税 ▼身体障害者手帳1級・2級 ▼愛の手帳1度・2度 ▼精神障害者手帳1級・2級 ▼要介護4・要介護5 ▼市長が特別な理由があると認めた

※老齢福祉年金とは、大正5年4月1日以前に生まれた方が対象の制度で「老齢基礎年金」とは異なります。

●ごみ対策課・内線6755

地域の清掃活動にボランティア袋をご利用ください

自治会等の団体や個人が、ボランティア活動として公共の場所を清掃したときにごみを入れるボランティア袋を交付しています。利用には事前に交付団体等の登録の申請が必要です。申請当日に袋の交付はできません。審査が通った方以後日郵送する登録証を持って、左記の窓口で袋の交付を受けてください。

なお、地域のお祭りなどのイベントで出るごみには使えません。

●申請受付と交付場所 ▼ごみ対策課(総合リサイクルセンター内) ▼環境対策課(市役所2階79番窓口) ▼生涯学習推進センター(女性総合センター1階) ▼各地域学習館

☎ごみ対策課・内線6755

たちかわ食べきりキャンペーン

市は食品ロス削減のため、12月1日(休)～令和5年1月31日(火)に「食べきり協力店」と連携して、「食べきりキャンペーン」を実施します。



食べきりメニューや持ち帰り対応など食品ロス削減に取り組んでいる、市に登録された店舗です。対象店舗で注文した料理を食べきった方に、オリジナルグッズを差し上げます(なくなり次第終了)。くわしくは市ホームページをご覧ください ☎ごみ対策課・内線6748

「資源とごみの収集カレンダー」を配布します



令和5年の「資源とごみの収集カレンダー」を12月1日(休)～8日(休)に全戸配布します。1年間の資源とごみを出す日が分かる冊子です。大切に保管してご活用ください ☎ごみ対策課・内線6748

粗大ごみはインターネットでも受け付けています

粗大ごみの収集申し込みは、24時間受付可能なインターネットをご利用ください。電話での受け付けも行っています。粗大ごみ受付センター ☎(531)5311(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後4時) ☎ごみ対策課・内線6754



事業に伴うごみは家庭ごみの指定収集袋では出せません

事業に伴って出たごみは収集運搬業の許可を受けた業者と契約するか、ご自身で処理施設へ運搬して処理してください。ごみの排出量が1日平均10kg未満の事業者は、事業系ごみ専用指定袋を利用できます。くわしくは市ホームページをご覧ください ☎ごみ対策課・内線6757

12月10日号

資源・ごみの収集日

資源・ごみの年内最終収集日は表2のとおりです。新年は1月4日(水)から収集を行います。

●粗大ごみの収集

▼電話受付

☎(531)5311へ。年内は、12月28日(水)午後4時まで
▼インターネット受付☎市ホームページ内「粗大ごみ収集受付サイト」へ。年末年始も受け付け可
▼収集費用☎お近くの粗大ごみ処理券取扱店(資源とごみの収集カレンダー)、「たちかわごみ分別アプリ」、市ホームページに取扱店一覧を掲載)で処理券を購入してください。

●粗大ごみ等の持ち込み

12月28日(水)午後4時までに、布団等の可燃物はクリーンセンターたちむにい☎(519)5319、不燃物と資源は総合リサイクルセンター☎(531)0950へ。資源以外は10キログラム当たり300円かかります。

種 類	地 区			
	1地区 富士見 柴崎 錦 羽衣	2地区 曙 高松 栄	3地区 若葉 幸 柏	4地区 緑・泉 砂川 上砂 一番 西砂
燃やせるごみ(有料)	29日(木)	29日(木)	30日(金)	30日(金)
燃やせないごみ(有料)	21日(水)	28日(水)	21日(水)	28日(水)
容器包装プラスチック	27日(火)	27日(火)	26日(月)	26日(月)
製品プラスチック	21日(水)	28日(水)	21日(水)	28日(水)
有害ごみ・スプレー缶	28日(水)	28日(水)	28日(水)	28日(水)
びん	28日(水)	28日(水)	28日(水)	28日(水)
缶	29日(木)	29日(木)	23日(金)	23日(金)
ペットボトル	30日(金)	30日(金)	29日(木)	29日(木)
新聞・折込チラシ	22日(木)	22日(木)	30日(金)	30日(金)
段ボール・茶色紙	23日(金)	23日(金)	29日(木)	29日(木)
雑誌・本・雑がみ・牛乳等紙パック	28日(水)	21日(水)	28日(水)	21日(水)
古布	30日(金)	30日(金)	22日(木)	22日(木)
せん定枝	28日(水)	28日(水)	28日(水)	28日(水)

●せん定枝の持ち込み 12月28日(水)午後4時までに総合リサイクルセンターへ。

●し尿のくみ取り等の申し込み
し尿のくみ取りは、12月23日(金)までに、高杉商事☎042(321)2690へ。し尿浄化槽の清掃は、12月16日(金)に年内の受け付けを終了。新年は1月4日(水)から受け付けます。
☎ごみ対策課・内線6751

家電リサイクル品は適正に処分を

テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は市では処理できません。家電リサイクル法に基づいて適正に処分してください。くわしくは、購入した販売店や買い替える販売店にご相談ください。

☎ご自身で処分する場合は、郵便局でリサイクル料金(メーカーや大きさ等により異なります)を振り込み、家電リサイクル券(領収書)を用意して、家電リサイクル品引取所の日通東京西運輸株式会社(泉町935立飛企業内)☎(524)3217に持ち込んでください(午前9時～正午、午後1時～4時30分。日曜日、祝日を除く)。正しく処理できない場合があるので、分解はしないでください。

☎ご自身で持ち込むことができない場合は、家電リサイクル品引取所までの運搬を収集運搬業者に依頼することもできます(別途運搬料が必要)。収集運搬業者の紹介を希望する方は、お問い合わせください。
☎ごみ対策課・内線6752

12月25日号

年末年始の資源・ごみの収集日(12月22日(木)以降) —は年内終了

☎ごみ対策課 ☎(531)5518

種類	《1地区》 富士見・柴崎 錦・羽衣		《2地区》 曙・高松・栄		《3地区》 若葉・幸・柏		《4地区》 緑・泉・砂川 上砂・一番・西砂	
	年内最終日	新年開始日	年内最終日	新年開始日	年内最終日	新年開始日	年内最終日	新年開始日
燃やせるごみ(有料)	12/29(木)	1/5(木)	12/29(木)	1/5(木)	12/30(金)	1/6(金)	12/30(金)	1/6(金)
燃やせないごみ(有料)	—	1/4(木)	12/28(水)	1/11(木)	—	1/4(木)	12/28(水)	1/11(木)
容器包装プラスチック	12/27(火)	1/10(火)	12/27(火)	1/10(火)	12/26(月)	1/9(月・祝)	12/26(月)	1/9(月・祝)
製品プラスチック	—	1/4(木)	12/28(水)	1/11(木)	—	1/4(木)	12/28(水)	1/11(木)
有害ごみ・スプレー缶	12/28(水)	1/4(木)	12/28(水)	1/4(木)	12/28(水)	1/4(木)	12/28(水)	1/4(木)
びん	12/28(水)	1/4(木)	12/28(水)	1/4(木)	12/28(水)	1/4(木)	12/28(水)	1/4(木)
缶	12/29(木)	1/12(木)	12/29(木)	1/12(木)	12/23(金)	1/6(金)	12/23(金)	1/6(金)
ペットボトル	12/30(金)	1/6(金)	12/30(金)	1/6(金)	12/29(木)	1/5(木)	12/29(木)	1/5(木)
新聞・折込チラシ	12/22(木)	1/5(木)	12/22(木)	1/5(木)	12/30(金)	1/13(金)	12/30(金)	1/13(金)
段ボール・茶色紙	12/23(金)	1/6(金)	12/23(金)	1/6(金)	12/29(木)	1/12(木)	12/29(木)	1/12(木)
雑誌・本・雑がみ・牛乳等紙パック	12/28(水)	1/11(木)	—	1/4(木)	12/28(水)	1/11(木)	—	1/4(木)
古布	12/30(金)	1/13(金)	12/30(金)	1/13(金)	12/22(木)	1/5(木)	12/22(木)	1/5(木)
せん定枝	12/28(水)	1/4(木)	12/28(水)	1/4(木)	12/28(水)	1/4(木)	12/28(水)	1/4(木)

市役所は、年内は12月28日(水)まで、新年は1月4日(水)から窓口業務を行います。年内は窓口が混み合いますので、時間によりゆとりをもってお越しください。また、資源・ごみは収集日(左表)を確認し、ルールを守って出しましょう。

年末年始 市の業務のお知らせ

年末年始の粗大ごみ・し尿くみ取り ☎ごみ対策課 ☎(531)5518

粗大ごみ 申し込み	年内収集の申し込みは終了しました。電話での申し込みは12月29日(木)～1月3日(火)はお休みします。インターネット受付をご利用ください。 ☎粗大ごみ受付センター専用ダイヤル ☎(531)5311へ	
粗大ごみ 持ち込み	可燃	クリーンセンターたちむにい [泉町2002] ☎(519)5319へ
	不燃	総合リサイクルセンター [西砂町4-77-1] ☎(531)0950へ
せん定枝 持ち込み	年内は12月28日(水)午後4時まで 総合リサイクルセンター ☎(531)0950へ	
し尿浄化槽清掃 申し込み	年内実施分の申し込みは終了しました。新年の申し込みは1月4日(水)から	
し尿くみ取り 申し込み	高杉商事 ☎042(321)2690へ	

リサイクルショップ西砂(総合リサイクルセンター内)の営業は、年内は12月28日(水)まで、新年は1月6日(金)から ☎リサイクルショップ西砂 ☎(569)3666

ごみはルールを守って正しく出しましょう

- スプレー缶、カセットボンベ 中身が残ったままのスプレー缶、カセットボンベは、発火しやすく、火災事故につながる恐れがあります。必ず使いきり、缶には穴を開けずに45リットルまでの透明または半透明の袋に入れ、「スプレー缶の日」に出してください。
- ライター、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー 発火しやすく火災事故につながる恐れがあります。必ず使いきり、45リットルまでの透明または半透明の袋に入れ、「有害ごみ」と書いて出してください。

☎ごみ対策課・内線6753

落ち葉・枝などの野外焼却は禁止されています

落ち葉や庭木の枝などを廃棄物として野外で焼却することは、都の条例などで禁止されています。落ち葉は透明または半透明の袋に入れて「燃やせるごみの日」に、せん定枝は直径15cmまでの枝を長さ50cmまでの束にして1回5束を限度に「せん定枝の日」に出してください。なお、せん定枝は総合リサイクルセンターに直接持ち込むこともできます ☎環境対策課・内線2248、ごみの出し方は ☎ごみ対策課・内線6754

1月10日号

ごみ処理優良事業所

市は、ごみの減量やリサイクル活動に積極的に取り組む事業所をごみ処理優良事業所として認定しています。認定には、各部門(適正処理、ごみの減量、リサイクル、啓発活動等)の基準を満たすことが必要です。認定された事業所には、認定証とステッカーを交付し、市ホームページ等でその取り組みを紹介します。認定のための申請や推薦は随時受け付けています。くわしくは市ホームページをご覧ください
☎ごみ対策課・内線6756

プラスチックは分別して汚れを落としてから出してください

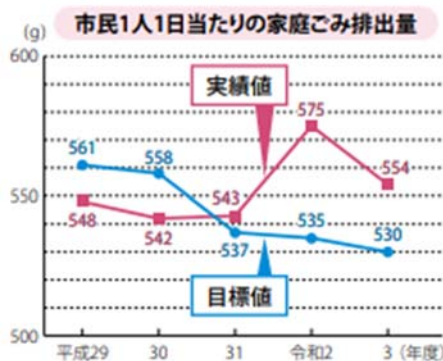
商品が入っていたプラスチックは、「容器包装プラスチック」の日にしてください。プラマーク(右図)が目印です。汚れた容器包装プラスチックは汚れをふきとり、水ですすいで、きれいにしてから出してください☎ごみ対策課家庭ごみ減量係・内線6754



資源とごみの臨時相談窓口

資源とごみに関して、日頃から感じている疑問に答える窓口を開設します。また、立川市のごみの現状やごみ出しのルール、分別方法、減量のポイントなどについてパネルで展示します。直接会場へ☎1月25日(水)~27日(金)、午前10時~午後4時☎子ども未来センター地下ギャラリー☎ごみ対策課・内線6754

1月25日号



市は、廃棄物を巡る社会動向や社会情勢に応じ、ごみの減量に取り組んでいます。令和3年度の市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、554グラムで、前年度と比較して21

家庭ごみの減量にご協力ください

清掃工場(若葉町)は、移転に伴い、11月17日にごみの受け入れを終了しました。12月23日にはごみを燃やし終え、焼却炉の稼働を停止しました。
☎清掃事務所・内線6761

清掃工場焼却炉の稼働を停止しました

グラム減りました(左上グラフ)。ごみの減量と再使用・リサイクル」に、よりいっそうのご理解とご協力をお願いします。
☎ごみ対策計画推進係・内線6751

2月10日号

汲み取りし尿等の処理施設が変わります

市内から排出される汲み取りし尿や浄化槽汚泥等は、これまで市内下水処理場で処理していましたが、4月1日からは湖南衛生組合(武蔵村山市大南5-1)で処理します。なお、問い合わせ先や申込方法等、市民の皆さんが行う手続きに変更点はありません。

ごみ対策課・内線6751

資源とごみの臨時相談窓口

資源とごみに関する疑問や相談にお答えします(時・場)▷2月16日(休)=一番福祉会館▷2月17日(金)=曙福祉会館▷2月20日(月)=柴崎福祉会館▷2月21日(火)=幸福社会館、いずれも午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)ごみ対策課・内線6754

2月25日号

春先は思わぬ突風が吹きます。家庭ごみの収集袋が飛ばされないよう、ネット等を利用して飛散防止にご協力をお願いします(ごみ対策課)531-5517

2月25日号

原油価格・物価高騰対策 生活支援のために

燃やせるごみ専用袋を全戸配布します



市は原油価格・物価高騰に対する独自施策として、ささやかながら広く支援を図るために、「燃やせるごみ専用袋」を無料で全戸配布します。申請は不要で、所得による制限はありません。

- 対象 2月1日現在、立川市に住居登録がある世帯
- 配布物 燃やせるごみ専用袋(10リットル。ロール式ではなく、平袋型で配布)
- 配布数 ▶1人～2人世帯=30枚入り1セット
▶3人以上世帯=30枚入り2セット
- 配布時期 3月中旬から順次(1か月程度を予定)
- 配布方法 郵送(ゆうパケットで郵便受けに配達)

ごみ対策課計画推進係(531)5518(土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)

配布に関するよくある質問は2面をご覧ください

燃やせるごみ専用袋の全戸配布に関する よくある質問

配布数や配布方法などについては1面をご覧ください。

☎ごみ対策課計画推進係 ☎(531)5518(土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)

Q 町ごとに配布される時期が決まっていますか。

A 地域ごとの配布時期は決まっていません。3月中旬から1か月程度の間に順次配布します。

Q ごみ袋が届きません。どうしたらよいですか。

A 4月中旬を過ぎても届かない場合は、お手数ですがごみ対策課計画推進係にお問い合わせください。



Q 市内に住民登録がないともらえないのですか。

A 2月1日現在で市内に住民登録がある世帯が対象です。原則として、住民登録している住所に郵送します。

Q ごみ袋は自宅の郵便受けに届くのですか。

A はい。ごみ袋が入った「ゆうパケット」を、郵便局員が郵便受けに配達します。郵便受けに入らず、不在等で手渡しもできなかったときは、不在配達通知書を郵便受けに入れて持ち帰ります(「ゆうパケット」は日本郵便株式会社のサービスです。くわしくは同社のホームページ等をご覧ください)。



グリーンセンターは引き続きご利用いただけます

清掃工場(若葉町)の移転は完了しましたが、付帯施設であるグリーンセンターは、年内は引き続き利用可能です。

ただし、4月1日(土)以降は夜間の利用を廃止し、利用申請は開館時間のみ受け付けます。

▼4月1日(土)以降の開館時間

|| 午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く) ▼ 休館日

|| 月曜日(祝日の場合は翌日)

☎ 清掃事務所・内線6761

にぎわいとやすらぎの交流都市 立川

No.1579

3/10

広報 **たちかた**

立川市公式LINE 友だち募集中

発行/立川市 編集/広報課
〒190-8666 立川市泉町1156-9
Tel: 042-523-2111(代表)
Fax: 042-521-2653
www.city.tachikawa.lg.jp
@tachikawa_tokyo

令和5年(2023年) 月2回(10日・25日)発行

【主な内容】▶5面 個人情報保護制度が変わります ▶6・7面 シルバー人材センター特集



かたい夢みらい

地元をはじめ市民の皆さまのご協力のおかげで、清掃工場クリーンセンター「たちむにい」が、3月1日に本格稼働を開始することができました。

昨年11月の試運転開始以降、たちむにいではすでに燃やせるごみの焼却処理を行っており、大きな問題もなく順調に稼働しています。今後も安全を第一に、運転管理を徹底し、市民の皆さまから観望される施設になるよう努めてまいります。また、若葉町にあります旧清掃工場につきましては、昨年12月に焼却処理を終えました。今後、周辺の環境を十分配慮しながら、解体の準備を進めてまいります。

一方、原油価格や物価高騰の影響が市民の皆さまに及んでいることから、この度、市の独自施策として、ささやかではありますが燃やせるごみ専用袋の全戸配布を行うこととしました。

4月中旬までをめぐりに全ての世帯に順次郵送でお送りする予定です。

市民の皆さまには、地球温暖化対策の点からも、ごみの分別やリサイクルの推進など、引き続き、燃やせるごみ減量に向けた取り組みへご協力をお願いいたします。

立川市長 清水 亮平

クリーンセンターたちむにいが 運営を開始しました

クリーンセンターたちむにい(京町2002番地)は2月28日に竣工し、3月1日に運営を開始しました。特色やこれまでの歩みを紹介します。

新工場準備室・内線4012



クリーンセンターたちむにいの特色

環境汚染物質を抑える最新の焼却炉

たちむにいには、ごみの質に対応して燃焼用空気の吹き込み量を調節し、どのごみも900℃以上の高温で焼却を行います。安定した高温での焼却は、環境汚染物質であるダイオキシン類を分解します。

余熱エネルギーの有効活用

ごみ焼却時に発生する排ガスの熱によってつくった蒸気を利用して、蒸気タービンを回し、発電します。発電した電気は、たちむにいの照明やごみ焼却設備などに活用し、余った電気は外部の事業者へ売電します。また、売電した電気の一部を市が買い、本庁舎などへ供給することで、電気の地産地消に取り組みます。



蒸気タービンと燃気タービン発電機

災害時でも安心

たちむにいには耐震性や浸水対策にも優れています。大規模災害等が起きた際には、設備の安全を確認した後、すぐに再稼働しエネルギー供給を行います。

一般見学を開始します



- 一般見学 3月20日㈫から開始します。予約は不要です。午前9時～午後5時(毎月第1月曜日(祝日と重なるときは、翌平日を除く))
- 団体見学 5月8日㈫から開始します。予約が必要です。予約方法等くわしくは、今後ホームページなどでご案内します。

竣工式を行いました

3月1日に竣工式を行いました。当日は、市長や、市議会議長、立川市自治会連合会会長が来場し、テープカットを行ったほか、大山小3年生の柳川敬育さんが竣工を記念して太鼓を演奏しました。



テープカットの様子

完成までの歩み

- 平成25年2月 ●新工場工場の候補地を発表
- 令和元年6月 ●新工場工場整備運営事業契約締結
- 令和2年7月 ●工場棟等の建設工事に着手
- 令和3年6月 ●新工場工場の施設名称を「立川市クリーンセンター」と命名
- 令和3年7月 ●立川市クリーンセンター変称の募集(公募による選考)
- 令和4年4月 ●立川市クリーンセンター変称「たちむにい」の公表
- 6月 ●立川市クリーンセンター運営基本方針「たちむにい宣言」の策定
- 11月 ●火入れ式
- 令和5年3月1日 ●竣工式

たちむにいのヒミツ



管理棟のロビーにある多摩産木材で作られたアートウォールは、大山小、九小の児童が授業の一環として、制作に参加しました。また、ロゴマークは明星大学デザイン学部所属の学生のアイデアをもとに決定しました。多くの方の協力があり、たちむにいにはつくられました。

隠れた魅力?夜のたちむにい

たちむにいには24時間稼働しており、夜になると、暖色系の照明によって、上品な外観に変わります。ウォーキング中や仕事帰りにチェックしてみたいかがでしょうか。



京町西公園から撮影

3月25日号

私たちのプラごみのゆくえ

立川市消費者団体連絡会が主催。市
ごみ対策課職員が説明します。4月
12日(水)午前11時～正午 女性総合
センター5階第3学習室 30人(申
込順) 5人程度(1歳～学齢前) 申
込3月10日(金)から生活安全課消費生活
センター係 ☎(528)6801へ

資源とごみの分別方法が分かる「資源とごみの分別ハンドブック」を市公共施設等で配布しています。☎ごみ対策課 ☎(531)5518